



広報やひこ
Y A K O

今月号の表紙

弥彦小学校 卒業式

弥彦小学校で第52回卒業証書授与式が行われ、
卒業生86名が、6年間過ごした学び舎から巣立ちました。



4月

2022/8月号

vol.1182

歳出予算の概要

小林村政 令和4年度の重点施策事業

小林村長が就任2期目の最終年を迎えるにあたって、予算編成において以下の事業を重点施策と位置付け、推進します。

弥彦村第6次総合計画 ～個性をみがいてかがやく^{ふるさと}弥彦村～

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 基本目標① 安全で快適な生活基盤の確保 | 基本目標② 教育の推進と子育て支援 |
| 基本目標③ 安心して生活できる環境の実現 | 基本目標④ 産業の振興 |
| 基本目標⑤ 効率的で効果的な行財政運営 | |

基本目標①

○脱炭素社会の構築推進事業

6,500千円

地球温暖化対策の推進、脱炭素社会構築の実現を目指し、防災協定を締結している長野県青木村でも導入済の風力・太陽光のハイブリッド発電システムを導入し、村民に対し脱炭素社会構築への意識の醸成を図っていきます。



▶(イメージ)青木村で導入しているハイブリッド発電システム

基本目標②

○子ども・子育て関連事業

166,190千円

子ども・子育て支援を強化するため、村長部局と教育委員会とが全庁横断的に一体となって取り組んでまいります。なお、今年度から認定心理士を新たに配

置し発達支援に関する相談機能を強化するほか、医療・保健・福祉・教育分野の各種事業をきめ細かに行い、育児に対する不安の解消に努めていきます。

○新文化会館(仮称)建設準備

360千円

弥彦総合文化会館は、昭和53年に建築し、築後40年以上が経過しています。施設・設備が老朽化し、大ホール天井については耐震性を満たしておらず、現在はホールの利用を中止しています。新文化会館(仮称)建設について検討するため委員会を設置します。



▲弥彦総合文化会館

○ICT教育推進事業

1,977千円

文部科学省の推進する「GIGAスクール構想」を円滑に進めるため、引き続き学校に情報通信技術支援員を配置し、タブレット端末を積極的に活用します。

○子どもへの暴力防止プログラム

449千円

CAP(Child Assault Prevention)プログラムを通して安心、自信、自由の人権を子どもたちに繰り返し伝えることで、すべての子どもたちが本来持っている「生きる力」を引き出します。

基本目標③

○個人番号カード交付事業

2,935千円

個人番号カード(マイナンバーカード)交付率90%を目指し、引き続き出張交付申請や住民課窓口での交付申請などの、普及活動を行ってまいります。また、住民票や印鑑証明書のコンビニ交付について、年内稼働を目指し準備を進めていきます。

基本目標④

○農業振興事業

53,455千円

ブランド米「伊彌彦米」やブランド枝豆の認知度向上や販路拡大に「層努めるとともに、新たな付加価値向上や持続可能な循環型農業の実現のため無農薬・無化学肥料米の生産拡大や枝豆の冷凍加工、規格外品を利用した二次加工の商品化に取り組みます。



▲ブランド米「伊彌彦米」

○燈籠まつり協賛

9,300千円

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度と2年連続で開催を見送った弥彦燈籠まつりですが、感染症の影響が限定的となり、まつりが実施できるような社会情勢となった場合には、感染終息を願う花火を盛大に打ち上げ

られるよう計画します。そして、

伝統ある燈籠神事を後世につなぐとともに新型コロナウイルスからの脱却を実感できる事業とします。



▲燈籠まつり

○弥彦公園管理事業

12,588千円

令和3年度に実施したもみじ谷ライトアップ及び中州リニューアルによって弥彦公園が秋観光の目玉となるよう改修を行ってまいりましたが、その一方で観光客の集中するスポット付近に倒木の可能性がある枯損木が見受けられます。倒木の危険性の高い枯損木撤去を中心に、より安全に園内散策を楽しんでいただけるよう公園整備を行います。



▲もみじ谷ライトアップ(弥彦公園)

基本目標⑤

○がんばれ弥彦

ふるさと寄附金事業

229,076千円

ふるさと納税ポータルサイトについては既存の5つのサイトに加え、令和4年度からは「ふるなび」を加え、計6つのポータルサイトを活用し、引き続き全国から多くのご寄附をいただけるよう努めます。

また、返礼品のさらなる充実を図り、自主財源の確保と地場産の活性化を推進していきます。



▶「ふるさと納税」のふるさと納税サイト

○図書館建設事業

330,782千円

「非認知教育の導入による教育立村」、「健康長寿」、「世代を超えてつながる村」のコンセプトのもと、図書館検討委員会が上がった意見を踏まえ、子どもから高齢者までが集い学ぶ「新しい地域交流拠点」となる図書館の建設を進めていきます。

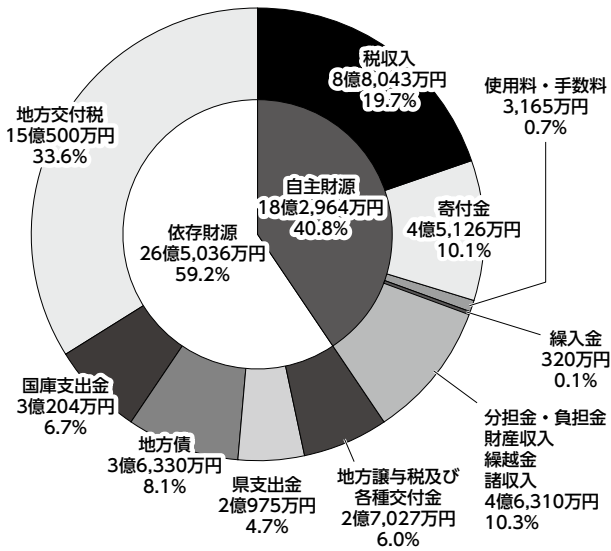
○デジタル化推進事業

30,910千円

GIS(デジタル地図)を観光や空き家対策などの様々な事業に活用するとともに、ホームページ上で村民にも公開します。また、デジタルの苦手な方に向けて「スマホ講習会」を開催しデジタルに触れる機会を設けるほか、個人番号カードの有効活用として、オンライン申請や「書かない窓口」を実現していきます。



■歳入財源別



令和4年度

弥彦村の予算

一般会計の総額
44億8,000万円
 (対前年度比+10.6%)

会計	収入総額	支出総額
企業会計	7億 762万円	8億6,145万円
特別会計	217億3,490万円	

■令和4年度当初予算について

令和4年度の一般会計と特別会計、公営企業会計の当初予算が3月定例議会にて決定し、新年度予算がスタートしました。

一般会計予算では、昨年度から10.6%増の44億8,000万円の当初予算額となり、平成5年度の44億5,000万円を超える規模となりました。

弥彦村第6次総合計画で掲げる「個性をみがかがやく弥彦村」の実現に向けた各種施策を一層推進していきます。

■歳入財源別

歳入では、税収入の見込みを4,751万円増額の8億8,043万円で計上したほか、寄附金はふるさと納税を昨年度から5,000万円増額の4億5,000万円、競輪事業からの繰入金を昨年度から1億円増額の2億円で計上し、その他を合わせた自主財源合計は昨年度より2億487万円増額(12.6%増)となる18億2,964万円で、歳入総額の40.8%(昨年度40.1%)となります。

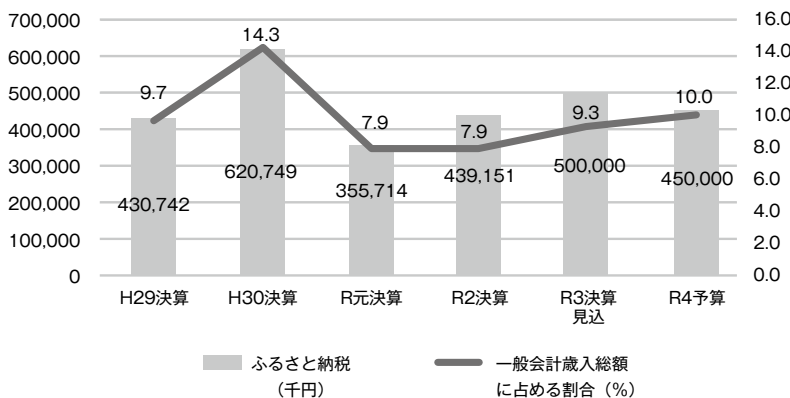
一方、地方交付税は昨年度から4,500万円増額の15億500万円、地方債は昨年度から1億1,020万円増額の3億6,330万円で計上し、その他を合わせた依存財源合計は昨年度より2億2,513万円増額(9.3%増)した26億5,036万円で、歳入総額の59.2%(昨年度59.9%)となります。

■がんばれ弥彦ふるさと寄附金推移

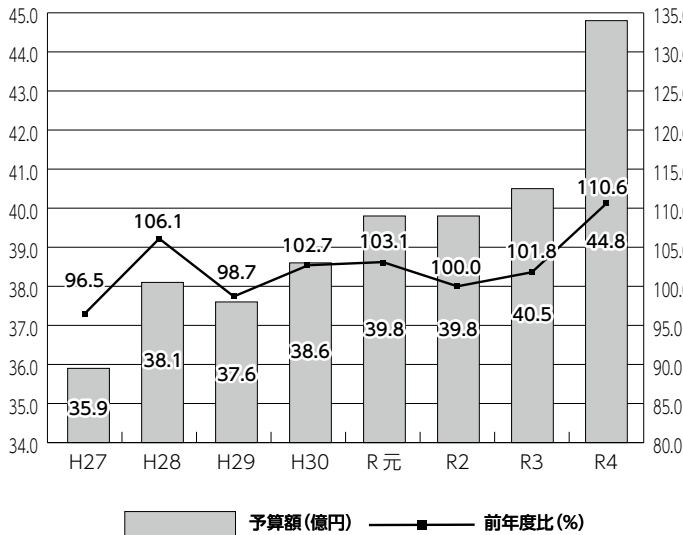
全国各地より多くのご寄附をいただいているふるさと納税は、ポータルサイトや返礼品の拡充により、令和2年度決算では4億3,915万円、令和3年度決算見込みは5億円と増加しています。

令和4年度においても当初予算を4億5000万円とし、事業経費を除いた部分をご寄附いただいた方の希望する使途事業へ充当するとともに、村長一任分につきましては今年度重点事業となる各施策へ充当していきます。

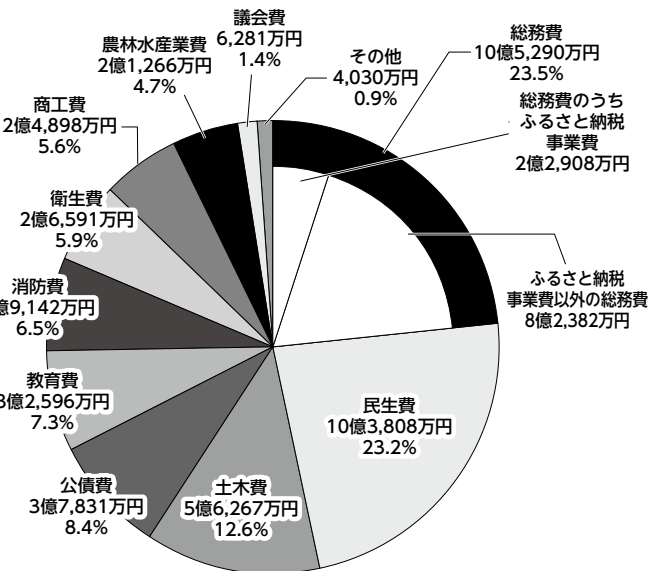
ふるさと納税実績の推移



■一般会計 当初予算額の推移



■歳出目的別



特別会計・企業会計

特別会計

特別会計名	歳入歳出予算額	対前年度比
国民健康保険	7億2,800万円	0.7%増
後期高齢者医療	8,990万円	5.3%増
介護保険	8億9,300万円	0.8%増
競輪事業	200億円	5.2%減
温泉事業	2,400万円	4.3%増

企業会計

事業	収支	金額		対前年度比
		収入	支出	
下水道事業	収益的収支	収入	4億8,481万円	0.4%増
		支出	4億4,852万円	0.5%減
	資本的収支	収入	2億2,281万円	9.7%増
		支出	4億1,292万円	2.7%増

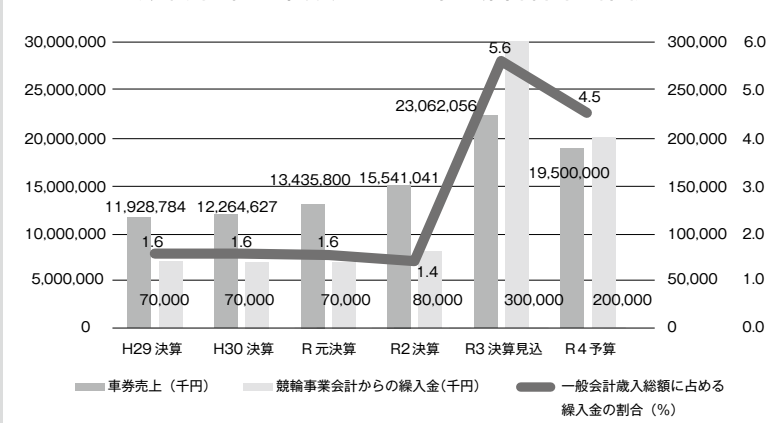
■歳出目的別

目的別で見ただけでは一般会計歳出予算の主な増額は、総務費ではふるさと納税事業経費を寄附額増にあわせ2億2,908万円増で計上したほか、デジタル化推進事業に3,091万円、図書館建設事業に3億3,078万円計上し、3億4,273万円増額の10億5,290万円となります。土木費は9,233万円増額の5億6,267万円となり、さらに農林水産業費は3,908万円増額の2億1,266万円を計上しました。別でお示しする「令和4年度の主な事業」を限られた財源の中で取り組んでいき、弥彦村の強みを活かす歳出予算を編成しました。

■競輪事業繰入金推移

新型ウイルス感染症の影響から、ステイホームが常態化し、在宅で楽しめる数少ないレジャーとして公営競技のインターネット投票が注目を集めており、好調な売り上げを記録しています。一般会計自主財源のうち、競輪事業特別会計から一般会計への繰入金については、令和3年度決算見込みでは「寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント(G1)」の開催もあり3億円、また、令和4年度当初予算では2億円の繰入金を計上し、一般会計予算全体に占める割合は4.5%となりました。

競輪事業 車券売上・一般会計繰入金推移



の主な事業

⑨地域福祉計画策定業務（アンケート調査）委託料	858千円
・在宅介護支援金（村単）	2,200千円
・障害者介護給付費	110,000千円
・障害児介護給付費	33,690千円
・重度身体障害児者日常生活用具給付費	2,718千円
⑨弥彦村総合保健計画策定業務委託料	1,136千円
・住民健診事業費	5,796千円
・各種がん検診委託費	13,245千円
・子ども定期予防接種業務委託料	13,500千円
・高齢者定期予防接種業務委託料	5,000千円
・妊婦乳児一般健康診査委託料	4,362千円
・子育て支援センター管理運営費	7,614千円
⑨図書館建設事業費	330,782千円

農業

⑨枝豆キャラバン隊による魅力発信事業費	1,910千円
・農産物ブランド魅力発信事業費	10,149千円
⑨枝豆販路拡大・冷凍加工支援委託料	12,540千円
・輸出に向けた市場調査委託料	9,240千円
・農業者支援事業補助金	2,500千円
⑨新規就農者育成総合対策補助金	10,500千円
⑨加工施設用地調査委託料	10,000千円
・多面的機能支払補助金	48,758千円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	5,800千円
・水田農業構造改革補助金	13,000千円
⑨森林クラウドシステム利用料	226千円

商工・観光

・新潟県労働金庫預託金	10,000千円
・産業育成資金預託金	50,000千円
・弥彦村商工観光振興資金預託金	65,000千円
・観光振興事業費	42,780千円
・地域振興事業補助金	5,000千円
・おもてなし広場施設管理委託料	3,000千円
・弥彦公園管理委託料	12,588千円

自治・広報広聴・行財政

・広報等発行経費	2,813千円
・ふるさと納税事業費	229,076千円
⑨ネット公開型GIS構築費用	5,289千円
⑨スマートフォン講習会委託料	1,652千円
⑨AI・OCR及びRPAツール導入費用	2,000千円
⑨自治体オンライン手続き推進事業委託料	21,533千円
⑨コンビニ交付サービス委託料・利用料	304千円

移住・定住

・移住促進事業費補助金	1,600千円
・住宅リフォーム助成金	3,000千円
・村営住宅維持修繕費	4,000千円

むらづくり

消防・防災

・防犯灯及び街路灯LED化事業委託料	4,950千円
・防犯灯及び街路灯整備基金積立金	2,000千円
・防犯カメラ設置工事費	1,265千円
・消火栓工事費負担金	4,824千円
・緊急告知ラジオ運営事業委託料	3,300千円

都市整備

・道路維持修繕費	11,350千円
⑨橋梁補修工事費	55,000千円
・道路補修工事費	32,150千円
⑨村道改良測量設計委託料	4,000千円
・村道新設改良工事費	20,400千円
⑨消雪用貯水調査設計委託料	9,000千円
・消雪施設整備工事費	38,500千円
⑨空き家除去等支援業務委託料	2,000千円
⑨空き家除去等工事費	3,300千円
⑨住宅診断調査委託料	9,500千円

生活・環境

・塵芥収集業務委託料	23,892千円
・資源ごみ収集業務委託料	2,205千円
・粗大ごみ収集業務委託料	2,788千円
・し尿処理委託料	3,453千円
・し尿収集業務委託料	4,152千円
・ごみ処理費負担金	35,307千円

・不燃物処理費負担金	6,546千円
・斎場管理費負担金	16,632千円
⑨脱炭素社会の構築推進事業費	6,500千円

教育・文化

・就学援助費	5,100千円
・奨学貸付金	4,680千円
・小中学校パソコン等保守管理委託料	2,456千円
・小中学校送迎バス運行業務委託料	32,046千円
⑨社会科副読本「わたしたちの弥彦村」印刷製本費	1,771千円
⑨いじめ防止対策事業費（CAPワークショップ）	449千円
・公募展事業経費	1,451千円
・文化財保護費	2,450千円
・美術館管理費・企画展事業費	8,547千円
・国際交流事業費	10,797千円
⑨新文化会館（仮称）検討委員会費	360千円

健康・福祉・子育て

・重度心身障害者医療費助成金	16,800千円
・精神障害者医療費助成金（村単）	1,920千円
・自立支援医療給付費	4,032千円
・ひとり親家庭医療費助成金	4,250千円
・児童手当	104,925千円
・乳幼児おむつ等購入給付金（村単）	1,134千円
・子ども医療費助成金	21,200千円
・妊産婦医療費助成金（村単）	1,500千円

令和4年度 弥彦村役場 行政組織一覽表

弥彦村行政組織一覽表 2022.4.1

現員区分	現員数
村長部局 (選管・農委・企業含む)	67
議会事務局部局	2
教育委員会部局	28
合計	97

条例区分	定数
村長の職員	63
選管委員会の職員	1
農業委員会の職員	2
公営企業会計職員	1
議会事務局の職員	2
教育委員会の職員	33
合計	102

村 長
小林 豊彦

防災監 1 増田 規

教育委員会

教育長

林 順一
(文化会館長事務取扱)

議 会

総務部長 1 志田 馨	副 参 事 1 羽生陽子	主 事 2 本多正典 (県との人事交流で農地部へ) 明道美咲
総務課 10 ⑤ 課長 斎藤雄希 課長補佐 島澤直也	総務人事係長 羽生副参事兼務	任用職員 ② 小山ふじ子・新保志麻
	企画財政係長 島澤課長補佐兼務	主 任 2 清水有香里・板垣 里
	図書館担当 徳永絹枝	主 事 2 河合真輝・細貝美彩子
	簡易郵便局 羽生副参事兼務	任用職員 ③ 河合則子・石田浩子・川端万希子
防災課 2 ① 課長 小林健仁	防 災 係 長 小林課長兼務	主 事 1 西村 鴻 任用職員 ① 丸山貴美子
デジタル行政推進課 4 課長 宇野 誠	情報政策係長 宇野課長兼務	主 事 3 小川佳紀 (デジタル庁へ) 古俣一樹・樋口哉太 (新採用)
税務課 6 ① 課長 浜田慎介	税 務 係 長 1 小川真紀	主 事 4 明間 静・本間有祐・武石 愛 (新採用) 五十嵐竜太 (新採用)
	取 納 係 長 小川係長兼務	任用職員 ① 大橋サチ子
住民福祉部長 志田総務部長兼務 参事 石塚 豊 (社会福祉協議会へ出向)	住民医療係長 1 池 幸子	主 事 2 赤松葉月・谷かおるこ 任用職員 ② 渡邊野理子・田中晴子
住民課 5 ② 課長 小出将浩 課長補佐 若月寿恵	副 参 事 1 相田真貴子	
福祉課 6 ① (1) 課長 坂爪明博 課長補佐 渡邊幸英	福 祉 係 長 渡邊課長補佐兼務	主 任 (1) 大原泰治 (県との人事交流職員) 主 事 1 中川真紀子 任用職員 ① 濵木永子
健康推進課 6 ② 課長 松井裕美子	高齢介護係長 相田副参事兼務	主 任 1 徳永拓実 主 事 1 伊丹悠衣
産業部長 1 高橋信弘	健康推進係長 1 菊地洋子	主 査 1 唐津敦子 主 任 1 石川万里 保 健 師 2 武石陽子・勝山洋子 任用職員 ② 小島広子・海津真澄
農業振興課 6 ② 課長 鈴木光英 主幹 石川秀雄 課長補佐 志賀史緒	農地管理係長 1 竹越英津子	任用職員 ① 小林夕子
観光商工課 4 ① 主幹 兼課長事務代理 丸山竜一	農業振興係長 志賀課長補佐兼務	農業企画員 1 本田良太 (新採用) 主 事 1 中野貴大 (新採用) 任用職員 ① 西海持真希
建設企業課 7 ② 課長 丸山栄一 主幹 本多 正 課長補佐 丸山誉子	副 参 事 1 本間信一	主 任 1 鈴木健二 主 事 1 藤間成広 任用職員 ① 観光協会事務局長 三富克是 (観光協会へ出向)
燕・弥彦総合事務組合出向 2 主幹 田村孝徳	副 参 事 1 高橋正哉	
公営競技事務所 5 ② 所長 柳川治美 所長代理 (任用職員①) 高島大介 副所長 石黒和子 副所長 小林祐輔	土木管理係長 丸山課長兼務	主 任 1 田邊誠也 技 師 1 小川佳祐 主 事 1 吉田雅紀 (新採用) 任用職員 ① 川崎健史
出納室 2 参事 会計管理者兼出納室長事務取扱 水沢正一	環境対策係長 本多主幹兼務	任用職員 ① 川村萌々子
教育課 28 ㉞ 課長 富田 憲 管理指導主事 (任用職員①) 堀 正士 公民館長 (任用職員①) 堀 隆行	下水道係長 丸山課長補佐兼務	
	燕・弥彦総合事務組合出向	主 事 1 矢部孝太
	業務係長 1 渡邊 剛	主 事 1 本間 陽 任用職員 ① 渡邊留美
	副 参 事 1 行田律子	
	出 納 係 長 行田副参事兼務	
	副 参 事 1 本多志保子	
	子ども教育係長 1	主 査 1 山野上良輔 主 任 1 湯田美玲 指導主事 1 星 康司 任用職員 ① 松田明子 再任用職員 ① 荒木美弥子 (P:用務員) 任用職員 ① 水澤敬明 任用職員 ① 武石政則
	小学校	主 事 1 白井宏侑 (新採用) 再任用職員 ① 平原勝一郎 (P)
	中学校	主任保育士 1 伊藤陽子 保 育 士 5 永井祐美・中野久美・三浦門佳 池浦麻美・森山ひかり (新採用)
	社会教育係長 本多副参事兼務	任用職員 ⑥ 本間尚子・大谷彩香・熊木伸子 高山博美・前山久美・濱田春那
	弥彦保育園 7⑦ 園 長 (任用職員①) 副園長 高野陽子	再任用職員 ① 小林悦子 (P:補助員)
	子育て支援センター 1①センター長 田辺久子 (再任用F)	主任保育士 1 鈴木あゆみ 保 育 士 4 吉川 慎・板垣 萌・金子 佳 細川美来
	二松保育園 7⑥ 園 長 阿部 薫 副園長 杉原千賀子	任用職員 ⑥ 田邊千花・土田初美・関川弥生 大野宏子・藤原伸子・小林美紅
	ひかり保育園 6⑤ 園 長 (任用職員①) 副園長 武藤眞理子 若月美穂子	主任保育士 1 平岡志津江 保 育 士 3 中村大樹・南波 碧・小林 心 (新採用) 再任用職員 1 松居由美子 (F:保育士) 任用職員 ④ 丸田智弥子・上田多希枝・吉田さなえ 平澤勝世
	副 参 事 1 春日史子	
	議会事務局係長 春日副参事兼務	
議会事務局 2 局長 伊藤和恵		

◇太字は異動者 (昇任・昇格含む)

春の人事異動

【弥彦小学校】

退職・転出された方	新任校等	転入された方	前任校等
石黒和仁 校長	上越市立浦川原小学校	木嶋達平 指導管理主事	刈羽村教育委員会
宮本聡美 教諭	退職（再任用終了）	菅家加津子 教諭	刈羽村立刈羽小学校
佐々木智 教諭	柏崎市立田尻小学校	八幡聡子 教諭	燕市立小中川小学校
佐野明彩 教諭	聖籠町立蓮野小学校	松木康子 教諭	柏崎市立二田小学校
熊倉達也 教諭	長岡市立寺泊小学校	酒井大 教諭	村上市立岩船小学校
小田瑞希 教諭	加茂市立加茂小学校	佐藤真衣香 教諭	南魚沼市立上田小学校
林田純歩 教諭	魚沼市立小出小学校	小林泰仁 教諭	村上市立小川小学校
五十嵐遥 栄養教諭	長岡市立江陽中学校	小野塚貴紀 教諭	新採用
		荒木美寿々 栄養教諭	長岡市立東北中学校

【弥彦中学校】

退職・転出された方	新任校等	転入された方	前任校等
酒井哲央 教頭	小千谷市立小千谷小学校	橋本勉 主幹教諭	新潟大学附属長岡中学校
内山浩一 教諭	三条市立大崎学園（再任用）	鈴木裕之 教諭	燕市立小池中学校
渡辺嘉章 教諭	出雲崎町立出雲崎中学校	田村ノブ子 教諭	見附市立今町中学校
本間直子 教諭	長岡市立高等総合支援学校	野上麻奈 教諭	南魚沼市立塩沢中学校
山田恭子 教諭	長岡市立青葉台中学校	鈴木禎弘 教諭	三条市立第三中学校
井上美歩 教諭	村上市立荒川中学校	高網ひかり 教諭	長岡市立江陽中学校
野村あずさ 教諭	退職	金田健太郎 教諭	新採用
佐藤しのぶ 養護教諭	燕市立小池中学校	井川智子 養護教諭	柏崎市立内郷小学校

【弥彦交番】

転出された方	新所属	転入された方	前所属
鈴木拓見 巡査	栃尾交番（長岡警察署）	大久保貞文 巡査部長	阿賀野警察署
井佐祐輝 巡査	機動捜査隊長岡分駐所	長谷川圭祐 巡査	巻駅前交番
枝村勇作 巡査	吉田交番（燕警察署）	安中大和 巡査	新潟南警察署

【弥彦消防署】

転出された方	新所属	転入された方	前所属
田辺秀行 署長	分水消防署（再任用）	小柳嘉一 副署長	消防本部兼吉田消防署
小野塚徹 副参事	燕消防署三王淵出張所	宮路一実 副参事兼救急係長	燕消防署
中川直樹 副参事	消防本部兼吉田消防署	角田尚行 予防係	燕消防署三王淵出張所
武石哲也 救急係長	分水消防署	山縣貴享 庶務係	燕消防署
阿部智希 庶務係	燕消防署三王淵出張所		

新型コロナウイルスワクチン接種 5～10歳

岡 住民福祉部 健康推進課 94-3139

5歳から10歳(平成23年4月2日から平成29年4月1日まで生まれ)の方が対象となるワクチン接種を左記のとおり行いますのでお知らせします。

【日程】 1回目 4月23日(土)
2回目 5月14日(土)

【接種受付時間】

午前の部 9時～11時30分

対象地区：麓一区、麓二区、境江、村山、観音寺、弥彦、走出、

上泉、井田、山岸、山崎、中山

午後の部 2時～4時30分

対象地区：矢作、美山、荻野、平野、鮎穴、大戸、川崎、峰見

【会場】 サン・ビレッジ弥彦

【接種券】 4月1日に発送済み

【使用ワクチン】 ファイザー社製(小児用)

【持ち物】

- ① 接種券一体型予診票 予防接種済証
- ② 身分証明書(健康保険証など)
- ③ 母子健康手帳
- ④ 体調チェック票(本人用)
- ⑤ 体調チェック票(保護者用)
- ⑥ お持ちであればお薬手帳



【※注意事項】

- ・お子さまのワクチン接種には保護者の方の同意と立ち合いが必要です。
- ・予診票の「被接種者又は保護者自署欄」に保護者の名前を記入してください。
- ・2週間以内に他の予防接種を受けた方は接種できません。
- ・接種当日は、接種部位(左腕)がすぐに出せる服装でお願いします。
- ・ワクチンについて疑問や不安があるときはかかりつけ医などにご相談ください。
- ・午前・午後とも受付開始直後から30分間は、混み合う傾向にあります。1時間ほど経つと、比較的スムーズに接種いただけるかと思えます。
- ・体調チェック票は、接種会場にお越しになる前にご記入してください。一つでも〇がつく場合は事前にコールセンターにご相談ください。

子どもに対する新型コロナウイルスの有効性や安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご確認ください。



弥彦村コロナワクチン専用コールセンター

電話：(94)3128

対応時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

弥彦村国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさまへ

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金を支給します

適用期間が令和4年6月30日まで延長しました

弥彦村国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため仕事を休んだ期間（一定の条件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。

※支給を受けるためには、申請が必要です。申請書を郵送しますので、お電話にてお問い合わせください。村ホームページにも掲載しています。

■傷病手当金とは

傷病やケガで仕事を休んだ場合に支給する手当

■対象者

新型コロナウイルス感染症に感染している方、または発熱などの症状があり、感染が疑われる方で、その療養のために仕事をすることができなかった方

※給与等の支払いを受けている方に限ります。

■支給対象日

仕事を休んで4日目以降の日から、仕事をすることができない日

■支給額【1日あたりの支給額】

「直近の継続した3月間の給与収入の合計額」÷「就労日数」×

「2/3」×「支給対象となる日数」

■適用期間

令和2年1月1日～令和4年6月30日の間で、療養のため仕事をすることができない期間

※ただし、入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで。

※社会保険加入者は、それぞれの事業所にお問い合わせください。

※給与等の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

申・問 住民福祉部 住民課 住民医療係 (94)3132

弥彦村図書館建設検討状況のご報告

▼ 図書館全体イメージ(案)



こんにちは。図書館長の徳永です。
長い冬の季節を終え、桜の花が弥彦公園を彩る時期になりましたね。
私は、1月から総務課で図書館建設に向けて設計担当者の皆さんと打合せ会議などの業務を進めています。
図書館をイメージし、チャレンジの日々です！
計画は、建物内の各室の配置等を決める「基本設計」が概ね固まりました。また、3月30日に、図書館「コンセプト会議」「サポート会議」を開催し、今後、運営面について本格的に検討を進めます。
広報や村ホームページでもご報告していきますので、今後もお楽しみにしてください！



▲中庭の桜も咲いています

「こんな意見が出ました！」

- ・公民館麓支館の「ふるさと」のイメージがいい。
- ・欲しい本があったら、購入できる仕組みがあるといい。
- ・メインは書棚、本について、まずお話しすべきと思う。
- ・司書の意見を取り入れる。
- ・外壁に子ども達のアートなどがあると面白い。

問 総務部 総務課 企画財政係

(94)3131

インターネットトラブルについて

TM共同法律事務所 弁護士 齊藤篤博

1. トラブルの増加

(1) 各種SNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)の発展・多様化に伴い、インターネットトラブルが増えています。トラブルの内容としては、誹謗中傷、歌動画等の著作権侵害、詐欺や個人情報流出、闇バイト募集等が挙げられます。

(2) 今回は誹謗中傷トラブルについて書いてみたいと思います。被害を受けた場合にはどうするか、また加害者になった場合にどのような制裁を受けるのかを説明します。

2. 被害を受けた場合はどうするか

(1) 各種SNSに自分のことを書かれたり、誹謗中傷を受けたりした場合には民事上、刑事上の責任追及が考えられます。

(2) いずれの責任追及にしても、まずは投稿者を特定する必要があります。刑事事件の場合は警察が特定してくれることもあります。自ら特定した上で警察に相談に行く方がスムーズに感じます。

(3) ただ、投稿者の特定は極めて複雑な手続です。プロバイダによっては捜査関係者や弁護士からの請求でなければ開示に応じないケースや裁判で判決を取らないと開示に応じないケースも多い

ので、なるべく早い段階で弁護士に相談することをお勧めします。

(4) また、投稿も時間が経つと消えてしまったり、投稿者のデータの保存期間の経過により誰が投稿したのか分からなくなったりするので、やはりなるべく早めにご相談されることをお勧めします。

3. 加害者になった場合にはどのような制裁を受けるのか

(1) 他人を誹謗中傷する投稿をすると、刑法上名誉毀損罪(刑法第230条)や侮辱罪(刑法第231条)に該当する可能性があります。前者の法定刑は3年以下の懲役若しくは禁固又は50万円以下の罰金であり、後者は拘留又は科料が刑罰として規定されております。

(2) 民事上の責任も、被害者からの損害賠償請求を受ける可能性があります。投稿が不法行為(民法第709条)と認定されると、被害者に与えた精神的苦痛に対する慰謝料の支払義務が発生します。慰謝料の相場は数十万円から百万円程度であり、投稿の数や悪質性によってはさらに増額される可能性もあります。

(3) 以上のように、加害者になった場合には刑事上、民事上の賠償責任を負うこととなります。

4. まとめ

(1) どの投稿が誹謗中傷とされるかというのは実は判断が難しいケースも多いです。また、誹謗中傷でなくても、歌や画像、動画等に関する著作権等他人の権利を侵害するケースもあり得ますが、その判断も難しいケースが多いです。

(2) 他人の権利を侵害してしまつたと既述のような法的責任を負うことになるので、投稿する前は一旦冷静になり、不安なようであれば弁護士等の専門家に相談してみると良いと思います。



問 総務部 総務課 企画財政係

(94) 3131

TM共同法律事務所

025(278)3438

公民館トピックス

圃 弥彦村公民館(弥彦総合文化会館内) 94-4311

公民館へお越しくだけさい

昨年度、公民館では、十数年ぶりに公民館講座を開設しました。令和4年度も、内容をさらにグレードアップして開催を計画しています。

現在、開催が決定しているものとしては、「村史講座」が4回、「子育て講座」が2回、「彌彦神社を知ろう講座」が4回です。昨年度好評だった講座を引き続き行うことにしています。

それ以外のものとして、地域の皆様からの意見を参考に、さらに2回開催することになっています。

また、参加した講座を通じて、もっと学習をしたい方のために、サークルを立ち上げたり、勉強会を計画したいとも考えています。さらに、文化協会加盟団体の会員を増やすための働きかけにも、力を入れてまいります。

一人でも多くの方に公民館を利用していただくために、色々な取組を検討してまいります。村民の皆様、どうぞ、公民館に足をお運びください。

(公民館長 堀 隆行)

公民館図書室のオススメ図書

図書室職員がオススメする図書を紹介します。興味のある方は、ぜひ、公民館図書室へお越しくだけさい。

【一般書】

『彌劬』

(講談社)

著者 篠田 節子



本作を読んだ当時、かなり衝撃を受けた大作でした。宗教、政治、哲学など色々な要素が含まれた、架空の国での政変を、臨場感をもって描いています。過酷な描写も多い内容ですが、どんどん引き込まれる読みごたえのある一冊です。

【児童書】

『きょうのごはん』

(偕成社)

著者 加藤 休ミ



クレヨン画家ならではの独特の画法が特徴的で、大人の方にもぜひ読んでいただきたいです。

「きょうのごはん」は、ページをめくることにお隣のご飯を紹介していく本です。

リアルで美味しそうなメニューを楽しんでください。個人的なおすすめは「おすし」です。

(公民館図書室 星野)

弥彦村スクールサポーター通信Vol.12

令和4年度がスタートしました。昨年度は小中学校のさまざまな活動に、スクールサポーターの皆様からご協力いただきました。年度末時点で、登録者は65名に上り、活動の幅もどんどん広がっています。

小学校でも、中学校でも、学校の教師だけでは手が回らないことがまだまだたくさんあります。「できるときにできることを」どんなに小さいなことでも、地域住民の方々の協力は、弥彦村の子ども達にとって大きな励ましになり、現場で指導する教師の心強い味方にもなります。

さて、令和4年度は、そんなスクールサポーターの居場所づくりを進めてまいります。登録人数も増え、活動の場が広がると、サポーター同士の打合せの場が必要になってきます。また、サポーターからも「もっとこんなことができる!」といったアイデアもすでにたくさんいただいています。

昨年度末には、学校関係者と教育委員会、どの部屋が使えるのか現場視察を実施しました。今後にご期待ください。



▲小学校内視察の様子

(地域教育コーディネーター 鈴木)

INFORMATION



時日時 所会場 対対象 定定員 内内容 師講師 料料金 持持ち物 切切り 申申込 問問合せ



令和4年度 弥彦村住宅 リフォーム助成事業のお知らせ

弥彦村民で、住宅リフォーム工事を村内登録施工業者に
請け負わせた場合に最大10万円を助成します。

■助成対象工事

現に居住している住宅の改修で、村内登録施工業者に請
け負わせた20万円以上(消費税を除く)のリフォーム工事。
詳しくはお問い合わせください。

※他の助成を受けた場合は対象外です。

※今までリフォーム助成を受けた住宅は対象外です。

■対象工事期間

令和4年4月15日(金)から3月中旬までに工事代金の
支払完了と完了報告書を提出できるもの。

■助成金額

対象工事費(消費税を除く)の10%(最大10万円)。

■対象者

- ①村税等に滞納がない方
- ②工事対象住宅の所有者又は所有者の親族(2親等以内)の方
- ③今までリフォーム助成を受けていない方

■注意事項

事前に申請が必要です。申請書は建設企業課の窓口もし
くは村ホームページよりダウンロードしてください。

予算に達した場合は、年度途中でも申請を締め切ることが
あります。

■施工業者

事前に登録が必要です。建設企業課へお申し込みください。

申・問 産業部 建設企業課 土木管理係 94-1022



住民税非課税世帯等に対する臨時 特別給付金確認書の提出は4/28まで

令和3年度の住民税非課税世帯を対象に10万円の給付
金を支給する標記の件につきまして、対象の皆様にご確認書を
送付してあります。

確認書の提出期限が令和4年4月28日(木)となっていま
すので、まだ提出していない方はお早めに提出してください。
※令和3年中に転入してきた方や新型コロナウイルスの影響により
家計が急変した方も対象になる場合があります。詳しくは
福祉課までお問い合わせください。

申・問 住民福祉部 福祉課 福祉係 94-3133



からだスッキリ教室

肩こりや膝・腰の痛みが気になる、からだが重く感じるこ
とはありませんか。からだの歪みや硬くなった筋肉が原因かも
しれません。コンディショニングは、自分自身でからだの歪み
や筋肉を調整し、美しい姿勢を手に入れることで、からだの調
子を整えることができる運動です。とても簡単で楽な運動に
なりますので、運動が苦手な人も気軽にお越しください。

時 5月9日、16日、23日、30日(いずれも月曜日)
午前10時～11時30分

所 農村環境改善センター

師 藤口健康運動指導士

持 内履き・飲み物・タオル・バスタオル・マスク

料 無料

定 25名程度

申 下記担当までご連絡ください。

問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139



農業委員会からのお知らせ ～平均賃借料について～

弥彦村の令和3年1月～12月の賃借料(10aあたりの)
情報がまとまりましたのでお知らせいたします。今後賃借
契約を結ぶ際の参考としてください。

■基盤強化法による田(水稲)(弥彦村全域)

	平均額	最高額	最低額	データ数
3年度	23,000円	44,100円	16,000円	84件

■その他参考

	事業名	金額
4年度	JA農地利用集積 円滑化事業	20,500円 ただし、20a未満の 圃場の場合17,500円

<賃借料算出条件>

- ①土地改良費は土地所有者が負担するものとして算出
- ②賃借料を現物で支払う場合で、特別の記載がないもの
については各年産JAこしいぶぎ1等米仮渡金単価で算出
- ③平均額は四捨五入し100円単位で算出
- ④地域の平均に比べて著しく低額あるいは高額なものは
データより取り除いて算出

問 弥彦村農業委員会 94-1023



ゴールデンウィーク期間中のし尿汲み取りについて

ゴールデンウィーク期間中、4月29日(金)から5月5日(木)までの期間、し尿の汲み取りは行いません。早めの汲み取りをお願いします。

問 産業部 建設企業課 環境対策係 94-1022



弥彦村議会からのお知らせ

新型コロナウイルスの影響により延期となっておりました「弥彦村議会議員条例」の説明会と3月議会報告会を下記のとおり行います。

時 5月14日(土) 午後2時から2時間程度

所 農村環境改善センター

問 議会事務局 94-1028



ひろせ かつとし 廣瀬勝利 副村長 退任のごあいさつ

令和二年四月に着任してから二年間が経過し、この三月末日をもって退任となりました。

この間、新型コロナウイルス禍の期間と重なり、昼も夜も祭やイベントも全てにおいて表立った行動ができなかったことが心残りです。

しかし「動」が制限される代わりに「静」の弥彦村の良さを日々感じる事ができました。また、溜めた力を結集して臨んだワクチン接種では官民一丸となった弥彦村の強さを目の当たりにし、この一員に加えていただけたことが何よりの財産です。弥彦村出身者として今後も応援し続けていく所存です。

二年前は例年になく早い開花で桜と共に弥彦村生活が始まりましたが、今年はやっと蕾が色づいたところです。村民の皆様、弥彦村議会、村長や弥彦村役場の職員が一丸となって弥彦村が満開となる日が訪れますよう祈念し、退任の挨拶と致します。皆様のご理解・ご協力、本当にありがとうございました。

編集後記

次号から担当が変わります。広報の仕事を通じて色々な人と出会えたり、弥彦村のイベントに取材に行けたことは自分にとって貴重な経験となりました。4月から防災課に異動となりますが、一生懸命に頑張りますので今後ともよろしくお願ひします。 ㊞



発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402

☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216

ホームページアドレス <https://www.vill.yahiko.niigata.jp>

Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp

編集/総務部総務課企画財政係 発行日/令和4年4月8日



村HP



村公式Instagram

祝！卒業・卒園



▲6年1組



▲6年2組

3月24日に、弥彦小学校で第52回卒業証書授与式が行われ、卒業生86名が卒業証書を受け取り、新しい環境へと巣立ちました。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



▲6年3組

3月25日に、村内3保育園で卒園式が行われました。弥彦保育園では22名、二松保育園では30名、ひかり保育園では12名の卒園児が「1年生になったら頑張りたいこと」や「将来の夢」を元気に発表していました。



▲二松保育園



▲ひかり保育園



▲弥彦保育園

村長席から

「五年に一回開催をお願いします」そんな遠慮がいいんですか。

昨年競輪のビッグレース「寛仁親王牌」開催のお礼に、日本競輪選手会など中央の団体を訪問した時の私とトップの会話です。

昨年五年ぶりに弥彦開催が実現しました。これで念願の定期開催の道が開けたとの感触を得ました。後はこれまで同様、粘り強く陳情を続けることで道は必ず開けると確信しました。冒頭の会話のあと「ひよっとしたら三年で開催が決まるのでは」とも感じました。

それが、なんとわずか二年でまた弥彦での開催が決まったのです。開催日は令和五年十月十九日から同二十二日です。台風が気になりますが、これで定期開催実現に向けて大きく一歩前進したことは間違いありません。

地元競輪ファンの皆さんに最強の競輪選手のレースを楽しんでいただきたいと思います。

弥彦競輪場が活気あふれる競輪場として存続できることも保証されます。しかも開催で約八十億円もの売り上げも期待できます。関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。

弥彦村長 小林 豊彦